

2017 (平成29)年7月1日 第43号

社会福祉法人 十字の園

ぶどうの木

(ヨハネ福音書 15章)

発行: (福) 十字の園法人本部
理事長 平井 章

住所: 〒431-1304
静岡県浜松市北区細江町中川 7220-11
tel 053-414-1400
fax 053-420-2100



アドナイ館 毎日の礼拝

「わたしの家は、すべての民の祈りの家と呼ばれる」

アドナイ館 施設長 上野貢一

アドナイ館の名前の由来は、旧約聖書創世記22章14節、ヘブライ語「アドナイ・エレ (主の山に備えあり)」から来ています。「神様に備えられた施設」の意味があり、「神様の祝福が豊かにあるように」との願いが込められています。

アドナイ館では、月曜から金曜、毎朝8時30分から15分間、入居者の皆さんと職員とで礼拝が捧げられています。「わたしの家は、すべての民の祈りの家と呼ばれる」は、旧約聖書イザヤ書56章7節に書かれている聖句です。わたしの家は、神様の家、神殿や教会を指すのですが、ここアドナイ館も、“わたしの家”だと思います。入居者や職員、地域や日本、そして世界の人々に、「シャローム (平安)」があるようにと、毎日祈りが捧げられています。

1. 十字の園の定款第1条（目的）に

「この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、キリスト教の精神に立って、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する」とあります。

社会福祉法人の定款は1951（昭和26）年に施行された社会福祉事業法にて定められ、2000年4月に社会福祉事業法が廃止され新社会福祉法の制定によって全面的に改訂されました。全国、ほとんどの社会福祉法人の定款は「定款準則」により作成されたもので、同一の定款でした。今回の改正では、「それぞれの法人の設立の理念を体现するものとする」とあり、法人の特徴が定款に表現されるでしょう。十字の園は、創立時から「キリスト教の精神に立って」とあり、変更はありませんが、その持つ意味は大きく変わりました。

2. 伝道と奉仕の団体「十字の園」

「キリスト教の精神に立って」とは、ディアコニッセの精神の具現化であり、キリストに倣って「仕える」ことです。それは、伝道と奉仕の団体としての「十字の園」とはどうかを理解することでもあります。創立50周年に、十字の園の歴史を記録したDVDを作成し、記念誌『夕暮になっても光があるーディアコニッセの精神と十字の園ー』を発刊しました。その記念誌には、十字の園の先達（ハニ・ウォルフ、鈴木生二、綿鍋義典、森本節夫、林富美子）に学ぶ内容やディアコニッセを理解する資料、『ディアコニ』（ベテスタ奉仕女母の家機関誌）の「ディアコニッセの精神に学ぶ」などを掲載しました。十字の園の精神を理解するために参考にしています。

3. 十字の園の歴史資料の保存

設立の理念を体现するためには、十字の園の歴史を学ばなければなりません。創設者たちが何を考え行動したかを知ることが大切です。最近、創設時の定款、管理規定、庶務規程、昭和36、37、38年の歳入歳出予算書・決算書や創立20周年記念誌など貴重な資料を手に入れました。因みに、昭和36年度に措置費は月額7,012円（事務費3,612円、生活扶助費3,400円）でした。

聖隷歴史資料館には十字の園に関する資料も展示・保管されていますが、数年後に、十字の園の歴史資料館を作りたいと思っています。

4. 「創立の精神の継承」

今年の6月19日の定時評議員会にて理事として選任され、理事の互選により理事長に選任されました。現役職員で鈴木生二氏、綿鍋義典氏と一緒に働いた人はほとんどいません。理事長の使命の一つは「十字の園の精神・理念を次世代に継承すること」です。十字の園に就職して42年、森本節夫氏から理事長のバトンを受け18年が過ぎました。7月で70歳（古希）になります。そろそろ次へのバトンタッチのための「継活」を始めます。その手始めに「古希」を記念して、パソコンに保存していた法人内外での研修・講演の原稿、機関誌等への投稿、敬老の日や新年のメッセージ、十字の園や聖隷の歴史関係資料などを取り出して、十字の園の次世代に継承したいことを編集し、『創立の精神の継承』という題の本にまとめてみました。



「社会福祉法人制度の改革」

法人本部長 鈴木 新

社会福祉基礎構造改革として社会福祉事業法が社会福祉法に変わり、介護保険制度が始まった2000年から十数年が経過し、少子高齢化や格差拡大等により福祉ニーズの多様化・複雑化が生じてきたことから、国は、社会福祉法人制度の改革と福祉人材の確保について検討を重ねてきました。

従来为社会福祉法に規定されている社会福祉法人の経営組織は、1950年代の制度発足以来のものであり、今日の公益法人等の運営に求められるガバナンスを十分に果たせる仕組みとは言えなくなりました。先行して行われた公益法人制度改革を参考に、新たな社会福祉法人の機関設計が導入され、役員等の権限・義務・責任の明確化、評議員会による理事等を牽制監督する仕組みの導入、会計管理の専門機関である会計監査人制度の導入といったガバナンスを強化する改正社会福祉法が、2017年4月に施行されました。これにより一定規模以上（年間収益30億円以上）の法人は会計監査人の導入が義務付けられ、十字の園は該当法人となりました。

「会計監査人就任のご挨拶及び会計監査について」

かがやき監査法人 代表社員 公認会計士 武井正彦

社会福祉法人十字の園及び関係者の皆様、はじめまして。私どもはこの度貴法人の会計監査人に就任した「かがやき監査法人」と申します。

社会福祉法人改革の一環として、平成29年4月1日開始事業年度から、一定規模以上の社会福祉法人には公認会計士監査の導入が必要になり、ご縁があって貴法人の会計監査を担当させていただくこととなりました。

簡単に弊法人の紹介をさせていただきます。かがやき監査法人は平成15年4月に愛知県で開設され、本部を愛知県安城市、他に名古屋、東京、大津、大阪に事務所を構えており、総勢約40名の中堅監査法人です。

さて、会計監査と言うと堅苦しいイメージがありますが、皆様の印象はいかがでしょうか。私どもの基本的な使命は会計監査の結果として、貴法人の決算書に監査証明をすることです。ただ、県や市町村の監査と異なり、監査を通じて改善等のアドバイスをすることも重要な使命です。ですから、貴法人の発展のために応援団として弊法人が関与することになったとご理解いただければ幸いです。

では、実際の会計監査の中身を少し紹介いたします。

監査の最初のステップとして監査計画を立案します。具体的には、いつ頃どの拠点を訪問し、どんな資料を見せていただくのかを計画します。貴法人は静岡県の東部と西部に拠点が大きく分れておりますので、なるべく効率的な訪問日程を計画いたします。

次に、計画に基づいて拠点を訪問し、計画した監査手続を実施します。監査手続を実施した結果、問題が発見されれば、さらに手続を追加することがあります。また改善のためのアドバイスをさせていただきます。

期中では、主として各拠点の現場において管理状況をチェックし、期末は現場で把握した管理状況等を勘案して、本部において決算書を監査します。

いずれにしても、監査を実施するには皆様のご理解とご協力が不可欠であります。何かとご不便をおかけすることがあろうかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

財産目録

(単位:円)

Table with columns: 資産・負債の内訳, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債の部, 純資産.

貸借対照表

(単位:円)

Table with columns: 勘定科目, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 純資産の部.

資金収支計算書

(単位:円)

Table with columns: 勘定科目, 決算額. Rows include 収入, 支出, 繰越活動資金収支差額.

事業活動計算書

(単位:円)

Table with columns: 勘定科目, 決算額. Rows include 収入, 費用, 繰越活動増減差額.

報告全文はホームページに掲載いたしますので、詳細はそちらをご覧ください。

各施設からの事業報告

● 法人本部

本部長 鈴木 新

社会福祉法の改正に向けて、定款・規則の策定や届出、所轄庁との連絡調整、評議員・理事・監事・会計監査人の候補者選任といった新組織体制の準備に迫られた一年でしたが、2017年4月の施行には問題なく対応できました。定款の目的で「キリスト教の精神に立つて」を再認識しました。今後の法人機能やガバナンス強化のために、法人事務局から法人本部に組織名を変更しました。社会保険事務の法人一本化は、浜松地区と伊豆高原、平和の杜、松崎・オリブまで統合しました。

● 浜松十字の園

施設長 山本隆弘

築40年を超える建物の建替計画に取り組んでいますが、複数の特養が毎年開設される影響が想定以上に大きく、デイ・ショート利用者や特養待機者の減少により資金計画との差が大きくなった一年でした。老朽施設改修目的の公的な補助金も来年度は出ないことが明確になったため、建替時期を見直し、懸案だった水道・空調設備の抜本的修繕を先行することとしました。今できることに最善を尽くして、夢の実現に向かっていきます。ご支援ご協力をお願いいたします。

● アドナイ館

施設長 上野貢一

職員全体会、勉強会を通して法人創設時の思いを想起し、理念の理解と具現化に務めました。ハウス部門は、「安心、安全」な暮らしの支援の為に、今年度、緊急時メールシステムの整備を行いました。デイ部門では、記録システム「ちょうじゅ」を導入しました。調理部門では、特にアレルギー、嗜好に対応した食事の提供をしました。職員勉強会で、聖隷三方原病院から講師を招き、感染症の勉強を行い予防に努めました。毎年のデイ家族会、ボランティア懇談会、聖隷クリストファーこども園との交流会等を行いました。

● 第2アドナイ館

施設長 鈴木淳司

第2アドナイ館で看取りをさせて頂いた方々からの多額の寄付があり、拠点のそれぞれの事業が整えられた事を心から感謝申し上げます。昨年度は、各事業所のフェイスブックページを開設し、多くの方々に施設、事業所の様子を知って頂くように取り組みました。

今年に入り「フェイスブックを見て」とおっしゃるお問い合わせが増えました。第2の拠点は在宅、地域密着型施設なので、今年も地域の皆様に情報発信しながら、喜んでいただけるよう努力してまいります。

● 御殿場十字の園

施設長 宮島克利

特に「人格を尊重して」について意識し、一人ひとりを大切にしたい支援や住環境の整備に努めました。特養に入所されることによる利用者の3つの苦難と5つの落差について、職員間でグループワークなどを通じ、改めて共有を図り、気持ちに寄り添った支援に努めました。住環境では、経年劣化が著しかった空調設備（室外機23台、室内機199台）と照明器具（1466台）をほぼ全面改修することができ、照明は明るく、落ち着いた雰囲気になり、空調も効きが早く、風も円やかで快適になりました。

● 伊豆高原十字の園

施設長 小川秀幸

昨年度は施設長の交代があり、新体制になりました。その中で特養をはじめ、それぞれの部署、事業所が計画を達成するため、関係機関や利用者、家族、地域の方々などとネットワークを広げ、良好な関係を築き発展することができました。経営はあいかわらず厳しい状況ではありますが、地域の方々と共に成長していけるよう、また、高齢化による地域のニーズに対応していくよう「対島地域ふるさと協議会」とも積極的に関わり、これからも地域福祉の拠点として挑戦してまいります。

● 松崎十字の園

施設長 三條洋二

神様のお守りの中にあつた年度で、すべての事に感謝です。御殿場で行われた十字の園大会で利用者との関わりあいについての写真スライドを作成し紹介をしましたが、改めて利用者の生活を丁寧に支援している事、利用者の笑顔を大切にしている事を振り返ることができ、職員と利用者と家族に感謝です。15年経つ建物・設備に対して空調を中心とした省エネ化への補助金の申請とコール・電話交換機の入替え工事を次年度に行うための道筋を付ける事が出来て、将来への安心の一つとなりました。

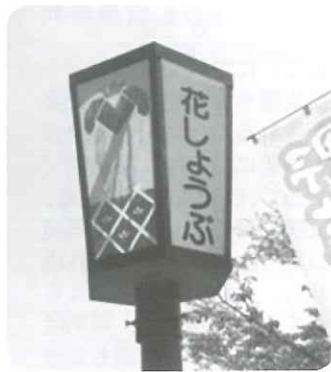
● 伊東市立養護老人ホーム 平和の杜

施設長 鈴木啓之

法人の理念を実践するため、朝礼時に法人理念を唱和し、毎日を始めることができました。新設移転・移管を目標に、伊豆高原十字の園と連携し、事務部門、在宅部門、調理部門にて、協力体制を強め、連携を深めています。ショートステイ事業では、地域のセーフティーネットとしての役割を担うことができました。職員同士の協力はもちろん、入居者同士の協力も見られるようになり、お互いを理解しつつ、共に持つ多くの賜物を活かすことができました。

【豊橋賀茂しょうぶ園へドライブ！】

浜松十字の園 生活相談員 永田昌代



5月22日、26日、30日と豊橋市にある賀茂しょうぶ園に行ってきました。豊橋市は愛知県ですが、浜松十字の園がある浜松市北区は愛知県に隣接していて、とても近いのです。車で50分程度のドライブとなりました。

22日は快晴。細江町気賀から浜名湖を望み、三ヶ日の峠を越えながらみかんの木を眺め、豊橋市内に入ると、今度は次郎柿の木々が新緑美しく目に鮮やかに映りました。なじみの景色を見たご利用者はなつかしそうに会話も弾んでいました。

しょうぶ園は、訪れるたびに花が咲き出し、小雨の日もありと、どの日も違った景色を楽しめたようです。その中でも変わらず元気に池を泳ぐ鯉を見て、皆様満面の笑みでした。

相談室では、今年度の事業計画にもある、「ご利用者のやりたいことの実現と生活の質の向上」をめざし、季節やご利用者の意向に沿う外出計画を立て、実施していきます。



【のんきのウリは、緑の庭と、チームワークと、なんでも楽しむこと！！】

第2アドナイ館グループ デイサービスのんき 小杉佳弘

風薫る新緑の季節が到来。庭にある柿の木、玄関に植えたぶどうの木に若葉が茂り、花壇にもきれいな花が咲き乱れ、のんきの庭は緑でいっぱい！！そうになると、当然、雑草もぐんぐん伸びてきて…。そんな庭の雑草を見るに見かねたご利用者の提案で、のんき総出で庭の草取りをすることになりました。帽子をかぶり、軍手をはめて、かつさらい（遠州弁で草取り鎌のこと）を持って、完全装備でいざ庭へ。「花壇には、今度何を植えようか？」「野菜の収穫が楽しみだね。」など、おしゃべりをしながら和気あいあい



とした雰囲気です。草取りをして、30分ほどであっという間にきれいになりました。

草取りを終えて、庭を眺め、「きれいになったね。」とみんな大満足！ご利用者の「またやりたいね。」の一言に職員が「えー、またやるんですか。」と切り返してみんなで大笑い！！皆さんの満足げな表情と笑顔が印象的なひと時でした。

【行ってきました。直虎ゆかりの地】

アドナイ館 豊田くみ子

5月31日、毎年恒例の春の遠足に出かけました。天気も何とか恵まれ、入居者様15名・職員4名総勢19名でゆかりの地を巡りました。コースは、蜂前(はちさき)神社→地域遺産センター→涪伊(いい)神社→龍潭寺→浜名湖館山寺荘でお食事→(直虎)大河ドラマ館。最後には井伊直親のお墓も車の中からですが見る事が出来ました。健脚の入居者様は、足取りも軽く、次々と歴史の地を散策され、龍潭寺庭園では、国指定名勝地の素晴らしさに癒されました。石の階段や建物が昔のまま遺され、それを肌で感じる事が出来たのには感激しました。



やはり、楽しみなのが昼食で、皆思い思いに好みのお膳を注文し、ごちそうに舌鼓を打ちつつ「ビールでカンパイ!」の人も。施設では、味わえないひと時を楽しんでおられました。

大河ドラマ館は、ドラマで使われる舞台セットや衣装・俳優さん達のパネルなどの展示があり、TVで見たものが目の前にあることに立ち止まっては、歓声を上げる事の連続でした。今回の遠足では、これまで知らなかった地元の史跡やパワースポットを再確認するとともに、皆さんとの交流も深まり、実りある旅となりました。



【社会保険の統合について】

法人本部 金原 忍

2015年より、事務集中化・情報統一化の一環として、各施設の健康保険・介護保険・厚生年金の手続きや納付を法人本部で取りまとめることとなりました。2015年度は、アドナイ館を浜松十字の園へまとめ、浜松十字の園から社会福祉法人十字の園へ名称変更し、法人を代表にして西部地区の統合は完了しました。2016年度は伊豆高原十字の園・松崎十字の園・伊東市立養護老人ホームを法人にまとめる手続きをし、無事受理されました。2017年度は御殿場十字の園を法人にまとめる手続きを行う為、現在、準備の真っ最中です。

今までは各施設で手続き等を行ってまいりましたが、法人にまとめることにより様々なメリットを生み出すこととなります。まず第1に算定基礎届や月額変更届、賞与支払届が法人本部で作成されることになり、その分の業務が軽減されることとなります。第2に給与システムに必要な情報を入力することで、各種社会保険届出が作成可能になり、社会保険情報が給与システム上で共有されることとなります。第3に法人本部に社会保険をまとめることにより、異動に伴う社会保険の手続きが不要となります。今までは、他の十字の園の施設に異動となった場合は一から健康保険等の手続きを行っていましたが、統一することにより、その手続きが不要となり、異動に係る事務処理が軽減されます。それにより施設間異動の頻度が上がり、施設の活性化に繋がっていくのが将来的な望みですが、課題も残されております。保険証発行手続証明書等の発行書類のタイムラグの減少や社会保険加入・脱退職員、給付金申請職員の把握など、すべき事がまだまだありますが、よりよい事務システムを目指して努力してまいりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

2017(平成29)年度 新規採用者

4月1日の辞令交付式で十字の園に新しい仲間が加わりました。



☆浜松十字の園：3名

(介護職員) 森上未来也・小松大祐・寺師理紗

☆御殿場十字の園：7名

(介護職員) 中垣内拓実・桑原有希・小野晃季
瀧澤由真・宮下彩佳・野村圭

(機能訓練指導員) 福原唯

☆伊豆高原十字の園：5名

(介護職員) 佐藤秀和・坂本匠・吉田貴紀

(介護支援専門員) 上嶋恵美

(調理職員) 水口琢也

☆アドナイ館：2名

(調理師) 村松鮎実

(相談員) 萱場大介

☆伊東市立養護老人ホーム 平和の杜：1名

(介護職員) 田上真知子



☆第2アドナイ館：5名

(介護職員) 柴田佳奈・村松やよい

河合久美子

(理学療法士) 中澤卓磨

(介護支援専門員) 細田滋

計23名(辞令交付式には21名が参加しました)

※職名は、所属・配属先の職制に準じます。

温かいご支援をありがとうございます。



2016年度も多くの皆様から心温まるご支援とご寄附を賜わり、誠にありがとうございました。皆様方から寄せられたご寄附は、より良い施設づくりのための施設整備、備品購入及び職員の資質向上に充てさせていただきます。

今後とも、福祉共生社会の成熟に貢献しつつ、皆様の声に応える施設として活動する十字の園へのご支援をよろしくお願いします。

| | | |
|-----------------|------|-------------|
| 法人本部 | 22件 | 3,840,000円 |
| 浜松十字の園 | 53件 | 964,533円 |
| 御殿場十字の園 | 86件 | 2,783,384円 |
| 伊豆高原十字の園 | 34件 | 539,644円 |
| 松崎十字の園 | 19件 | 1,430,935円 |
| アドナイ館 | 76件 | 1,085,023円 |
| 御殿場アドナイ館 | 2件 | 11,400円 |
| オリブ | 1件 | 10,000円 |
| 伊東市立養護老人ホーム平和の杜 | 7件 | 103,411円 |
| 第2アドナイ館 | 19件 | 17,917,433円 |
| 合計 | 319件 | 28,685,763円 |

皆様の温かいご支援を
お待ちしております!!

〒431-1304

静岡県浜松市北区細江町中川 7220-11

社会福祉法人 十字の園

理事長 平井章

振込口座 静岡銀行細江支店 普通 0015345

あ
と
が
き

2017年度がスタートしました。今年は1517年のマルティン・ルターによる宗教改革から500年の節目の年にあたります。教会や関係団体で記念礼拝や催しが企画されていますが、キリスト教の精神を掲げる十字の園に働く私たちにとっても大切な出来事です。プロテスタントの教会がなければ、ディアコニッセもなく、十字の園もなかったのですから。社会福祉法人制度改革と併せ、「改革」が今年のキーワードになりそうです。

アドナイ館：豊田くみ子

(掲載されています写真については、ご本人またはご家族の承諾を頂いています。)